

**マーク概要**

☑対象 (特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者)  
 📅日時・日程 📍会場 📌当日直接会場へ 🗣️講師  
 💰費用 (特に記載がない場合、無料) 📄ほかの情報  
 📧申込方法 🗨️問合せ先  
 📱はパソコン、📱はパソコン・スマートフォン (一部) で  
 区のホームページ (右記二次元コード) から申込可。  
 ※一部対応できない機種があります。



**災害情報**

▶災害・防犯情報メール配信サービス  
<https://setagaya-city.site/ktaiwork.jp/>  
 ▶公式ツイッター @setagaya\_kiki  
 ▶FM ラジオ 83.4 メガヘルツ  
 (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)

区の手続きや施設・イベント案内はせたがやコールへ ☎️5432-3333 FAX 5432-3100 午前8時～午後9時 (年中無休)

**おしらせ**



**公文書管理委員会の傍聴**

📅5月26日(木)午前10時～正午  
 備オンライン開催。詳しくは、お問い合わせ下さい。  
 📞5月13日までに、電話で区政情報課 (☎️5432-2085 FAX 5432-3007) へ 先着6人

**風景づくり委員会の傍聴**

📅4月25日(月)午前10時～11時30分  
 場三茶しゃれなあどホール  
 📞4月21日までに、電話またはファクシミリ (記入例参照) で都市デザイン課 (☎️6432-7153 FAX 6432-7996) へ 先着5人

**研究論文等を公募します**

せたがや自治政策研究所の発行する学術機関誌「都市社会研究」に掲載する論文、研究ノート、活動報告を公募します。  
 備詳しくは、区のホームページをご覧くださいか、お問い合わせ下さい。  
 📞9月30日 (消印) までに、📧オンライン手続きまたは郵送で政策研究・調査課 (〒154-0023 若林5-38-1 ☎️6453-1543 FAX 6453-1534) へ

**4・5年度の青少年委員が決まりました**

青少年委員は、教育委員会から各小学校区域に1人委嘱される非常勤職員です。地域の青少年関係団体や行政と連携し、青少年の健全育成に関わる活動を行っています。詳しくは、区のホームページをご覧くださいか、お問い合わせ下さい。  
 🗨️生涯学習・地域学校連携課  
 ☎️5432-2738 FAX 5432-3039

**「世田谷芸術百華」の事業を募集します**

認証を受けた事業は、区のホームページに掲載し、広報支援を行います。  
 📅6～9月に区内で開催する、音楽・美術・映画・伝統芸能・ダンスパフォーマンス等の多様な文化事業 (オンライン配信を含む)  
 備詳しくは、募集チラシ (文化・国際課、出張所・📱センター、図書館、区のホームページにあり) をご覧ください。  
 📞開催日の前月5日 (消印) までに、所定の申請書 (募集チラシにあり) を郵送で文化・国際課 (〒156-0043 松原6-3-5 ☎️6304-3427 FAX 6304-3710) へ

**国民生活基礎調査を実施します**

毎年、厚生労働省が無作為抽出した地区を対象に、4月中旬から調査員証を携帯した調査員がご自宅に伺います。ご協力をお願いします。  
 備国民の保健、医療、福祉、年金、所得等を調査し、政策の基礎資料にします。  
 🗨️国民生活基礎調査コールセンター ☎️0570-055-004、世田谷保健所健康企画課 ☎️5432-2432 FAX 5432-3022

**募集**



**出張所嘱託員 (非常勤)**

勤務日数/年100日 (月8～12日)  
 月給/9万4812円 (期末手当あり)  
 任用期間/6月1日～5年3月31日(再度任用あり)  
 募集期限/5月2日  
 備📧オンライン手続き可。詳しくは、申込書類(地域行政課、総合支所地域振興課、総合支所くみん窓口・出張所・📱センターにあり) または区のホームページをご覧ください。  
 🗨️地域行政課 ☎️5432-2229 FAX 5432-3069

**事務嘱託員 (非常勤)**

勤務日数/月16日 月給/15万1700円(期末手当あり)  
 任用期間/6月1日～5年3月31日(再度任用あり)  
 募集期限/4月28日  
 備📧オンライン手続き可。詳しくは、募集案内(人事課、総合支所くみん窓口・出張所・📱センター等にあり) または区のホームページをご覧ください。  
 🗨️人事課 ☎️5432-2101 FAX 5432-3009

**認定こども園保育員 (非常勤)**

☑保育士資格を有する方  
 勤務日数/年間192日  
 月給/1日6時間勤務=15万6218円、1日3時間勤務=7万8109円 (いずれも期末手当あり)  
 任用期間/採用された月～5年3月31日(再度任用あり)  
 募集期限/5月6日  
 備幼稚園・認定こども園補助員 (介助) (非常勤) 等の職も募集しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
 🗨️乳幼児教育・保育支援課  
 ☎️6453-1531 FAX 6453-1534

**嘱託栄養士 (代替)**

☑管理栄養士免許を有し、栄養指導の経験が1年以上ある方  
 勤務日数/月16日 月給/19万4102円(期末手当あり)  
 任用期間/7月1日～5年3月31日  
 募集期限/5月13日  
 備詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
 🗨️世田谷保健所健康推進課  
 ☎️5432-2440 FAX 5432-3102

**特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者**

☑幼稚園教諭普通免許状を現に有する方  
 勤務場所/23区の区立幼稚園 (大田区・足立区を除く)  
 備選考は毎月実施。選考方法や申込期間等詳しくは、ホームページ (HP<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>) をご覧ください。  
 担当=学校職員課  
 🗨️特別区人事・厚生事務組合  
 ☎️5210-9857 FAX 5210-9712

**第17期住宅委員会区民委員**

職務/住宅施策に関する事項の検討(年5回程度)  
 📅4月15日現在、区内に住居登録がある18歳以上の方  
 報酬/出席1回につき1万円  
 任期/委嘱の日 (7月中旬) から2年間  
 募集人数/3人  
 選考方法/1次=書類・作文、2次=面接 (6月中)  
 📞5月6日 (必着) までに、履歴書 (写真貼付) と作文「世田谷らしい暮らし・住まい・まちづくりの課題と施策について」(800字程度) を郵送または持参で住宅管理課 (☎️5432-2498 FAX 5432-3040) へ

**障害のある方**



**重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業**

内容/自宅に看護師等を派遣し医療的なケアを提供  
 ☑区内在住で家族等による在宅介護及び訪問看護サービスによる医療的なケアを受けている方のうち、次のいずれかに該当する方①重度の知的障害(愛の手帳1・2程度)かつ重度の肢体不自由(身体障害者手帳1・2級程度で、自ら歩行ができない)の方で、18歳未満の時にその状態になった方②医療的ケアが必要な18歳未満の障害児  
 利用時間/1回あたり2～4時間(年96時間以内)  
 費世帯の課税状況により一部利用者負担あり(生

活保護世帯や区民税非課税世帯は無料)  
 備4月から利用時間内に家族が就労活動ができるようになりました。  
 🗨️総合支所保健福祉課 (世田谷 ☎️5432-2865 FAX 5432-3049、北沢 ☎️6804-8727 FAX 6804-8813、玉川 ☎️3702-2092 FAX 5707-2661、砧 ☎️3482-8198 FAX 3482-1796、烏山 ☎️3326-6115 FAX 3326-6154)

**中途失聴者・難聴者の手話入門教室**

☑区内在住の中途失聴・難聴の方 (①初級=初めて手話を学ぶ方②中級=これまでに区の「中途聴覚障害者の手話入門教室」を受講したことがあり、継続して手話を学びたい方)  
 📅5月26日～3月9日の木曜午後2時～4時 (全20回・月2回程度)  
 場経堂地区会館  
 費1500円程度 (テキスト代)  
 備手話通訳、要約筆記あり。18歳未満の方は、保護者の同意が必要。詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
 📞4月28日 (必着) までに、受講申込書 (障害施策推進課、区のホームページにあり) を郵送または持参で障害施策推進課 (☎️5432-2388 FAX 5432-3021) へ 抽選①②各10人

**障害者のためのマシンで体力づくり講座**

☑区内在住・在勤で18歳以上の障害者手帳をお持ちの方 (初めての方優先) ※車いす対応。  
 📅5月28日、6月11・25日いずれも土曜午前9時30分～11時 (全3回)  
 場保健センター  
 費1回400円 (指導料)  
 📞4月19日までに、電話で保健センター (☎️6265-7473 FAX 6265-7429) へ 抽選12人

**「いずみ学級」の仲間と活動しませんか**

「いずみ学級」では、知的障害のある方 (学級生) がともに学び仲間づくりをしています。  
 ①学級生を募集します  
 活動内容/スポーツ、工作、おでかけ等  
 ☑知的障害があり、義務教育を修了した区内在住の方 (高校生を除く) で、身の回りのことができ、会場まで一人で通える方  
 活動日/原則毎月第1・3日曜  
 ②📧学級活動を支えるボランティアを募集します  
 ☑高校生以上  
 備詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
 共通事項  
 📞①は電話、②は📧オンライン手続きまたは電話で生涯学習・地域学校連携課 (☎️5432-2733 FAX 5432-3039) へ

**介護保険**



**せたがやシニアボランティア活動に参加してみませんか**

介護保険施設等でボランティア活動を行った方にポイントを交付し、実績に応じて介護保険料負担軽減資金 (年間上限6000円) を支給します。  
 ●活動を始めるには、研修の受講が必要です  
 ☑区内在住の65歳以上の方 (介護保険第1号被保険者) で、この研修を1度も受けたことのない方  
 📅①5月31日(木)②7月11日(月)いずれも午後1時30分～4時 (両日とも同内容)  
 場①梅丘パークホール②世田谷区福祉人材育成・研修センター  
 担当=介護保険課  
 📞①5月6日②6月17日までに、電話またはファクシミリ (記入例参照。①②の別も明記) で☎️せたがやコールへ 先着①30人②20人